

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成16年8月20日

京都市長 榊本 頼兼

京都市規則第35号

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

京都市市営住宅条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第2 2平成14年度の項を次のように改める。

平成14年度	49.19 平方メートル	19,000
	49.45 平方メートル	19,100
	70.03 平方メートル	27,100
	70.45 平方メートル	27,200
平成15年度	85.77 平方メートル	36,100

附 則

この規則は、平成16年9月1日から施行する。

(都市計画局住宅室住宅管理課)